

令和 7 年度 第 1 回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	令和 7 年 7 月 1 日（火）14：00～
開催場所	市役所本庁舎 8 階 第一委員会室
委員 （敬称略）	寶澤篤（委員長）、伊藤美由紀、小田島久美子、佐々木慎一、小菅玲、 小林正裕、櫻井雅浩、千石祐子、下山田鮎美、二木多賀子、樋口香代 （欠席）松永弦、大竹伸治、小池和幸、後藤知子、本田直子、松野あやえ、 松本宏子
事務局	健康福祉局 局長、理事、保健衛生部長、保健所長、保健所副所長、衛生研究所長、保 険高齢部長、保健管理課長、医療政策課長、健康政策課長、保険年金課長、 地域包括ケア推進課長、予防企画課長、感染症対策課長、医務薬務課長、生 活衛生課長、健康教育課長 こども若者局 次長、こども家庭部長、総務課長、こども家庭保健課長 区役所 青葉区保健福祉センター所長、宮城野区保健福祉センター所長、 若林区保健福祉センター所長、太白区保健福祉センター所長、 泉区保健福祉センター所長
次第	1．開会 2．あいさつ 3．議事 （1）令和 7 年度健康福祉局・こども若者局の主要事業等について （2）「仙台市いきいき市民健康プラン（第 3 期）」に基づく事業について （3）令和 7 年度 保健所の主な取り組みについて （4）その他 4．閉会

1 開会

2 あいさつ

健康福祉局長あいさつ

【委員長】

郷湖局長からもあった通り、昨年度からいきいき市民健康プランについて、仙台市をより良く
していこうということで動いている。この目標は 12 年後までやっていこうという息の長いプラ
ンだが、環境整備には時間がかかる部分がある。そういった意味で仙台市をどれだけ早く健康
につなげていくかということについては各担当の先生方のご意見が非常に重要になる。
今日仙台市の方から各種事業についての報告があると思うが、そこで何ができるかというこ
とを忌憚ない意見をいただきながら、仙台市の健康づくりに貢献できればと考えている。

《新委員の紹介及び挨拶》

佐々木委員及び樋口委員挨拶

《職員の紹介及び協議会の成立報告》

【委員長】

今回の議事録署名を樋口委員に依頼。

3 議事

(1) 「令和7年度健康福祉局・こども若者局の主要事業等について」

事務局（保健管理課長及びこども若者局総務課長）から資料1のとおり説明

質問・意見等なし

(2) 「『仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）』に基づく事業について」

事務局（健康政策課長及び青葉区保健福祉センター所長）から資料2のとおり説明

【委員長】

青葉区からの報告の中の学校保健と地域の連携というのは素晴らしいことだと思う。地域で健康フォーラムをやる際、私が血圧の話などをすると、だいたい血圧オタクの方々しか集まらず、やはり若い世代、義務教育世代、専門学校の方々などに刺さっていかないと広く知識の共有はできない。

そういった世代に幅広くアプローチするということは、まちづくりという観点で見ると、恐らく1個1個の施策の効果は瞬間的には大きくはないが、こういうことを積み重ねていくことで仙台市全体の雰囲気が変わっていくと思うが、この取り組みの対象は専門学校だけか。大学全般に入っていく予定はないのか。

【青葉区保健福祉センター所長】

現在関わっているのは、例えば医療関係、ビジネス関係、ファッション関係等、様々な分野の専門学校に入っているが、大学等も含めて、なるべくやれるように考えたい。

【委員長】

限界があることは承知の上だが、せっかく素晴らしいコンセプトなので、ぜひ広げていただければと思う。

《各関係団体の取り組みについて、仙台歯科医師会の小菅委員、仙台市薬剤師会の佐々木委員、宮城県栄養士会の千石委員、全国健康保険協会宮城支部の樋口委員より説明》

【委員長】

フッ化物洗口は各区1個ずつなのか。私達は折立で試験的にフッ化物洗口をやっていたのだが、コロナで一旦止まった後どうなっていたのかすごく心配していたところだった。

【小菅委員】

毎年仙台市と歯科医師会、議員連盟の議員の三者で集まって、いろいろな話し合いをしており、その時に、もっと進めていかなければいけない課題等を歯科医師会が提示して、仙台市から回答をいただく、仲を取り持っていただくのが議員というような、そういった会議を毎年のようにやっているが、それで着実に少しずつ、このように進んでいるところである。

【委員長】

（全国健康保険協会の広報において）LINEを活用することだが、個別に社員が登録するのか、あるいは会社単位でLINEに登録するのか。
なかなか情報がうまく伝わらないなかでLINEは素晴らしいと思うが、どのようにしているか。

【樋口委員】

事業所の担当者向けから始めているところだが、個人の方も入っていただくよう健闘している。それと今後の予定として協会けんぽも、今まで申請書を紙での取り扱いだけに限定していたものを、今度はアプリを作成して、データで申請ができる「けんぽアプリ」というものを活用してもらうことによって、いつ支払いになるのかという状況も見ることができるようになるので、事業所だけとのやりとりではなく、加入者の方それぞれと協会けんぽがやりとりをできるような方法で進めていくところである。

【委員長】

情報量が一気に増えて大変かと思うが、効果的かと思うので、ぜひ進めていただきたい。

【下山田委員】

先ほど青葉区の取り組みを教えてもらった際に、寶澤委員長から専門学校が中心なのだが大学は行わないのかと、いう発言があったので私も発言させていただいたが、実は本学には様々なプロジェクトがもうすでに入っているような状況がある。例えば「はあとケアサークル」の啓発活動については本学の1年生・2年生に啓発活動をしてもらっている。あとはハローフロスプロジェクトについては私が担当者になったので、授業で配る予定である。また、こども若者局の保健師が授業に昨年度来て、聞き取りをしていった。それが若者の皆さんたちの啓発活動に生きていくというようなことを伺った。

このような取り組みとご一緒させていただき、本学の学生たちの健康にも非常に働きかけていただいております、ありがたく思っていた。

個人的な繋がりからそういう仕事が無駄に多かっただけで、ハードルが高いようで低いのが大学ということも感じていたりするところなので、また今後とも、いろいろとご一緒できれば、ありがたいと思っていた。

【小菅委員】

追加の説明だが、ハローフロスプロジェクトについては、大学・専門学校だけではなく、今年度は市内の高等学校の方にも進める予定である。

【委員長】

資料2のP17について、本来ここは健康政策課のような部局の取り組みを紹介するところだと思うが、健康福祉部門を越えた部局における関連する取り組み例として、色々なところから情報を集めてきており、本当にここで取り上げてもらっていることは市民の健康そのものに直結することで、それぞれの部署がおそらく健康に役立つだろうと思ってやっていると思うが、何かこういったところが連動しながら、各部署でやっていることそのものが市民の健康に繋がっているんだよという意識をこのようにまとめてもらえるとすごく良いと思っている。情報を集めるのも大変だと思うが、こういった形で各担当部局のお話を紹介いただけるのはすごくありがたい。何かその辺について事務局から補足はあるか。

【健康政策課長】

今年度、庁内の連携体制を深めるために寶澤委員にも力を借りてワークショップを開催する予定である。まだ仮称だが、「健康まちづくり」という題を検討しており、寶澤委員とエリアマネジメントの先生を呼んでワークショップを開催し、庁内の職員みんなで理解をして、健康づくりのための健康ということではなく、環境整備を行った結果、市民の方々が健康になればいいということで進めて参りたい。

【委員長】

先ほど申し上げたように、なかなか個人、特に働き盛りの方々に対するアプローチというのは難しく、積極的に参加する方はもともと健康に興味がある方々だったりするが、やはり環境の方から変えていくことで、健康にあまり無関心な方々も抱えていくことができるのではない

か、それは多分 10 年かけて変えていかなきゃいけない部分なのだが、今のうちから、いろいろ仕込んでいかなきゃいけない部分かと思うので、積極的にやっていきたい。

【櫻井委員】

感想なのだが、歯の健康というのは非常に大事で、感染性心内膜炎の予防にもなるため、かなり小さいうちから実施をしていただければと思う。

あと薬について、痛くも痒くもないのに薬を飲むということをどうやって動機付けすればいいのか。今外来をやっているが、何か名案があれば教えてほしい。

【委員長】

血圧もそうだが、痛くも痒くもないというところで、ひどくなる前に予防するという意識づけがすごく大切で、将来のリスクを明示しすぎて人生暗くなってもいけないなと思うが、こういったことをするとこういったことが起こるということについては、正しい情報発信が必要なのかなと思っている。他の先生方から何かあれば。

【佐々木委員】

今お話されたように、薬の飲み忘れ、あとは飲まなくていいのではないかと、ということによって症状が悪化してしまうといったことは結構多いと思う。

やはりアドヒアランス、なぜ飲まなきゃいけないのか、その必要性というところをきちんと伝えなきゃいけないということで、私達は通常の業務でももちろん、あとは健康フェアとか、そういったときには薬に関しては専門分野なので、その部分は情報提供するようにして、ご理解いただくようにしなくてはいけないというのは今のお話でも非常に痛感している。今後その部分は会員を通してきちんとやっていかなければいけないと感じている。

(3) 「令和7年度 保健所の主な取り組みについて」
事務局（予防企画課長）から資料3のとおり説明

質問・意見等なし

(4) 「その他」

【小田嶋委員】

検診期間の延長について、6 月に入って熱中症の搬送も増えてきており、ある番組では、熱中症対策としてアンケートを取ったら「外出しないことを心がけている、暑いときはエアコンをかけた室内にいる」という回答があったという報道があった。その中でやはりこの暑い時期の健診を避けて、もう少し涼しくなる時期に検診期間を延長できないかという声もあるところだが、その辺のご要望に対する考えを伺いたい。

【健康政策課長】

おっしゃる通り市民検診の基礎特定健診の実施時期について、特定検診が 6・7・8・9 月、1 月と基礎検診が 7・8・9、1 月ということで、市医師会の方からも、この暑い時期の検診について検討していかないかという意見があり、昨年度に引き続き今年度また市医師会の皆様と検討していきたいと考えている。

市医師会、仙台市双方でそこは一緒に検討していきたいという意思は同じなので、何とか前向きに検討できたらよいと考えている。

【委員長】

特定保健指導とセットになっていて、検診が終わった後の保健指導を年度内にやらなければならないところが多分ハードルとなっている。昔は健康診断をやりっ放しだったところを、指導がセットになって良かった部分と、逆にタイミングとして難しくなっている部分があると思う

が、いろいろと相談できるか思うので、ぜひ良い方向に動けばいいと思う。

【小田島委員】

もう1点関連して、身体活動の面でやはり体を動かすというところの真夏の対策について、危機管理課との連携、給水スポットの周知といった健康のため体を動かしている方々への熱中症対策について、仙台市の取り組みのお知らせを強化していただきたいという声がある。

【健康政策課長】

熱中症対策については今日ちょうど市長の会見の方でも市民の皆様をお願いしたところである。おっしゃる通り普段ウォーキングをしている方々が暑い時間帯を避けていただくなどということも大事かと思う。

危機管理課が設置しているクーリングシェルターについても、昨年度は市の施設だけだったところを民間の施設に今拡大しているというところで、健康政策課としても、大塚製薬が仙台市と協定を締結しているので、一緒に作成したポスターを掲示するとか、地下鉄仙台駅の地下道のところに大塚製薬を中心に啓発を実施する予定となっており、市民の皆様の目になるべく多く触れるように、我々も努力して参りたい。

【二木委員】

熱中症のお話があったので、今年の6月1日から職場における熱中症対策が義務化されたということのを改めて皆様と共有したい。

ニュースや新聞などでもこの暑さの関係で色々取り上げられているところだが、6月1日から労働安全衛生法の一部が改正され、要は職場において熱中症の初期対応をきちっと行えるようにということで整理されたという内容になる。

具体的には自覚症状を持っている人や熱中症が疑われるような症状の働いている人を見かけたら、きちんと職場内で連絡・報告体制を設けて報告することや、熱中症を疑われるような対応のときにどのように会社として対応するかという手順をあらかじめ決めてもらうということが主な内容となっている。地域の皆様と職域の皆様とこういったことも共有できればと思っている。

【委員長】

熱中症対策に関してどういった対応をしているのかについて、いろいろ皆さんで取り組んでいるので、どのようなことをしているかという情報共有をしっかりとすることで、仙台市民で熱中症で倒れてしまう方を少しでも減らせればよい。

情報共有で、たばこに関する話なのだが、東北メディカルメガバンクでコホート調査の追跡調査をやっていて、先日の新聞報道であったのは、家が壊れている、壊れていないで、寿命についてあまり差がなかった。というのは多分行政のサポートとかもあって数年のレベルでは差が出てなかったというところではあったのだが、くっきり差が出てきたのはたばこの部分で、たばこを吸っていた方あるいは吸っている方で、僕が1990年代のコホートを預かったときに、宮城県で男性の34%、女性は4%の方が亡くなっていた。大分喫煙率は減ったので(死亡率も)大分減っていると思って分析してみたら、観察期間は短いですが相変わらずたばこで男性3割くらい、女性が4%くらいとなっている。ただ、吸っている数は少ないが、受動喫煙というコンセプトを入れてみると、女性の4%が一気に7~8%に上がってきて、要はたばこを吸わされている人達というのが意外とダメージがきているので、宮城県との連携事業で、性・年齢調整をしたリスクファクターの存在率みたいなものを見てみて、メタボが高い高いって話があったので、色々見ていたら、たばこもメタボも10位以内に入っている。結構騒いでいたつもりだし、みんなで頑張ったつもりだけれど、まだ手ぬるいのかもしれないということも含め、そこがやはり宮城県民・仙台市民の寿命を伸ばすというところで、たばこが結構大きなインパクトをいまだに占めているってところは、情報分析をしてみたところそういったところが出てきたので、こういったところで情報共有をさせていただき、もし禁煙対策みたいなところで使えることがあったらいつでも情報は提供する。

【下山田委員】

こども関係で、仙台市以外の市長の方々の話を聞いていると、今こども家庭センターについて、法律が変わってどう作っていくのかということですごく苦慮している様子を拝見しており、仙台市は苦慮の段階を越えて軌道に乗っているのか、どういう形で進めているのかということが気になったので教えてほしい。

【こども家庭部長】

「こども家庭センター」については、児童福祉法改正により、設置が市町村の努力義務となった。

趣旨としては、児童福祉と母子保健、これらを合わせて子育て家庭を総合的に支援していくというところが大きなところとなっている。

仙台市は平成に入って区制を引いてから、保健福祉センターという形で、保健と福祉をずっと一緒にやってきたという経過もあり、また、令和に入って「子ども家庭応援センター」という形で、さらに保育の部分も含めて、各家庭を総合的に支援していくという体制を作り上げてきたというところに、今回法改正によりこども家庭センターが努力義務となった。

仙台市は保育の部分も包含し、国が目指す以上に総合的に支援している状況であるが、令和8年度の「こども家庭センター」の設置に向け、「子ども家庭応援センター」の整理や、「統括支援員」という児童福祉と母子保健を一体的に見ていく人員を置く必要もあるので、そういった人員的な整理を含めて、今年度いっぱい形を作っていければと思っている。

こども家庭センターはいろんな関係機関のネットワークの中心となるものであり、例えば「保育所」や「保育所地域子育て支援センター」で、支援が必要な家庭があり、行政につながなきゃいけないという方がいたときに、こども家庭センターにつなぐとともに、関係機関のネットワークにより連携して支援をしていくという形となる。

これまでと特に大きく役割が変わるわけではないが、そういった体制が明確になっていくかと思うので、関係機関の皆様も含めて、また皆さんにお知らせできればと思っている。

4 閉会